

## 2023 年度 事業計画

仙台空港鉄道は、会社発足時からお客さまに安心してご利用いただくことを目標に掲げ、安全・安定輸送の向上を第一に事業に取り組んでまいりました。開業から無事故を続けながら、2017 年度には当初の目標であった 1 日当たり 1 万人を超えるご利用者を数え、2019 年度には年間約 396 万人の輸送実績を上げるなど着実に事業を推進しておりました。

しかしながら、2020 年当初からの新型コロナウイルス感染症の世界的なまん延の影響を受け、利用者の減少傾向が長期に続いており、3 年目の 2022 年度にあってもコロナ禍前の 8 割の回復に留まっております。

こうした中で、2023 年度は、新型コロナウイルス感染症からの再スタートの年として、需要に応じた輸送力の確保を図り、会社発足時の原点である「輸送の安全」を経営の最重要課題と位置づけ、お客さまや地域の皆様から愛され信頼される鉄道を目指し、社員一丸となって事業に取り組んでまいります。

### 1 安全・安定輸送の確保（安全重点施策）

輸送業務の最大の使命である「安全」を確保し、開業以来 16 年間の「お客さま、社員の死傷事故“0”」と「重大事故“0”」を今後も継続すべく、社員一人ひとりの安全に対する知識・技能の向上と安全管理体制の更なる強化に取り組むとともに、車両・設備等の保守管理を適切に実施します。

- (1) 鉄道事故・災害等を想定した、現車での異常時訓練や定期的な教育・訓練による異常時対応能力の向上
- (2) 安全点検、安全に関する業務監査等の実施による安全管理体制の強化とプロパー社員中心の安全管理体制への移行の推進
- (3) 駅ホームにおける安全性向上に向けた取組みの強化
- (4) 車両・各種設備等の点検及び修繕の確実な実施
- (5) 輸送障害時における J R 東日本との連携の強化
- (6) 自然災害、テロ、感染症等への取組みの強化
- (7) 土木構造物等の確実な点検の実施
- (8) ヒヤリ・ハット情報の収集・活用の改善と安全対策への反映

### 2 お客さまサービスの向上とご利用者の確保

お客さまのご利用状況やお客さまの視点に立った輸送改善を進め、インバウンドを含めた、より質の高いサービスを提供するとともに、多客期等にお

いては、お客さまの需要動向に対応した輸送力の増強を図り、お客さまの利便性の向上と、ご利用者数の確保に努めます。

- (1) ご利用者の動向に合わせた輸送力の確保
- (2) お客さまのご利用状況やお客さま及び関係者からのご要望等を反映したダイヤ改正の実施
- (3) 各駅に配置する他、運転士が所持するタブレット端末のアプリを活用した多言語放送による的確な情報提供の実施
- (4) 沿線自治体や企業等の行事と連携した輸送力の確保

### 3 鉄道輸送以外の収入確保に向けた施策の展開

販売会等の営業活動への積極的に参加します。

- (1) 駅構内及び車体等における広告収入確保を図るため「広告料金の見直し」や積極的な営業活動の実施
- (2) 鉄道フェスティバル等による鉄道グッズ販売活動の推進
- (3) 鉄道を利用するイベントや企画等と連携した取組みの推進
- (4) 新たな広告媒体の導入や「鉄道むすめ」等を活用した新たな商品開発の検討

### 4 業務遂行体制の改善

より効率的な業務遂行体制を推進するとともに、引き続き経費節減に努めます。

- (1) プロパー社員の担当業務兼掌化の推進
- (2) プロパー社員の管理的業務への登用の推進
- (3) 工事工法の見直しによる工事契約業務等の最適化
- (4) 部外へ委託している業務の直轄化の検討及び推進
- (5) 省エネルギーに向けた取組みの継続
- (6) 経費の見直しと新たな増収策の検討

### 5 人材の育成

社員一人ひとりの技術・技能の向上を図るための、より実践的な教育・訓練を実施するとともに、自らの役割を自覚するための取組みを進めます。

- (1) プロパー社員への管理的業務に必要な実践教育の更なる推進
- (2) 社員の多能化に向けた教育・養成の推進
- (3) 鉄道固有の技術・技能を修得するための社外研修への参加
- (4) 各種 CS 委員会活動の充実及び各種訓練による社員のレベルアップ
- (5) 鉄道に関する社外通信研修等の懲滯

## 6 地域社会との連携

各種イベント、行事等を通して地域と連携し、地域のみなさまに愛され、信頼される鉄道を目指します。

- (1) 改正時刻表の事業所等への配布による利用促進
- (2) 仙台空港や大型商業施設等の沿線施設と連携した、イベント等への参加及び協力
- (3) 駅構内設置掲示板等による地域情報の積極的な発信
- (4) 「東北・みやぎ復興マラソン 2023」への協力

## 7 新型コロナウイルス感染症対策の継続実施

今年5月に季節性インフルエンザと同じ「5類」に引き下げられる予定となっている新型コロナウイルス感染症については、国の「ガイドライン」に基づきお客さまが安心してご利用頂くための取り組み等に引き続き万全を期すとともに、今後新たに示される国の方針等により、適切に対応してまいります。